

政策調整会議概要（11月29日開催分）

日 時 令和5年11月29日（水曜日）9時00分～9時30分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】箕面市景観計画（色彩基準）の変更に係るパブリックコメントについて

出席者

委 員 副市長、市政統括監
担当部 みどりまちづくり部長、みどりまちづくり部副部長、まちづくり政策室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・パブリックコメントの実施について

結 論

- ・素案を了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

Q：建築物の色彩の確認は通常どのように行っているか。

A：届出時に立面図にマンセル値の記入を義務付けて色彩基準の適合を確認している。

Q：都市景観基本計画についても変更部分があるか。

A：景観計画の色彩基準の一部に限られた変更であり、都市景観基本計画の内容に変更は生じない。

Q：パブリックコメント後の手続きはどうなるのか。

A：3月頃に都市景観審議会および都市計画審議会を開催し本件について諮問し、4月から施行する予定である。

Q：変更前に周知期間は設けるか。

A：今回の変更により影響を受ける対象は限定的であるため、周知期間は設けず施行する予定である。

以上